

角田市農業委員会の 農地利用最適化推進委員の募集要項

角田市農業委員会

令和7年11月

農地利用最適化推進委員の募集要項

現在の農地利用最適化推進委員の任期は、令和8年7月19日をもって任期満了となります。令和8年7月20日からの新しい委員について、農業委員会等に関する法律に基づき、角田市農業委員会の農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集内容

(1) 定数(担当区域ごとの募集人数)

担当区域 (旧地区単位)		担当区域 (大字単位)	定数
1	角田	角田・豊室・横倉・小田	2人
2	枝野	島田・枝野	2人
3	藤尾	尾山・藤田	2人
4	東根	坂津田・平貫・小坂・鳩原	2人
5	桜	梶賀・佐倉	2人
6	北郷	花島・岡・江尻・神次郎・君萱	2人
7	西根	高倉・笠島・稻置・毛萱	2人
合計			14人

(2) 任期

委嘱の日から令和11年7月19日まで

(3) 身分

角田市の特別職の非常勤職員

(4) 職務内容

- ア 担い手への農地利用の集積・集約化の推進に係る現地活動
- イ 地域計画検討会への参加
- ウ 遊休農地の発生防止・解消の推進に係る現地活動（農地パトロールの実施）
- エ 農業委員と連携して、農家からの相談及び調査等に関する業務。
- オ 農業への新規参入者の促進に係る現地活動
- カ 農業委員会等が開催する会議、研修会への参加
- キ 上記職務における農業委員との連携

(5) 報酬（年額）

職名	支給区分	基本額	実績額	
			活動実績	成果実績
推進委員	年額	296,000円	農地利用最適化交付金の交付額に基づき支給。	

(6) その他

農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦、応募は可能ですが、農業委員と農地利用最適化推進委員とを兼任することはできません。

また、複数の担当区域に推薦・応募は可能ですが、選任後担当する区域は1区域です。

2 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農地等の利用の最適化の推進に、熱意と識見を有する方の申し込みをお待ちしております。

ただし、委員選任予定日において、次に掲げる事項に該当する方は、農地利用最適化推進委員になることはできません。

- ① 市内に住所を有しない方（ただし、特別の事情があるときは、この限りではありません。）
- ② 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 暴力団排除条例に規定する暴力団員等

3 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 推薦及び応募の方法

- ア 【個人推薦】 …市内に住所を有する農業者等からの推薦（推薦者3名以上）です。
- イ 【団体等推薦】 …農業者が組織する団体等からの推薦です。
- ウ 【公募】 …個人による申し込みです。

(2) 提出書類

申込区分	提出書類	添付書類
個人推薦	様式第1号	<ul style="list-style-type: none">① 推薦を受ける方の住民票（<u>本籍と戸籍の筆頭者記載のもの</u>で発行後3ヶ月以内のもの）② 推薦を受ける方の履歴書③ 推薦を受ける方の暴力団員等に該当しないことの誓約書兼同意書
団体等 推薦	様式第2号	<ul style="list-style-type: none">① 推薦を受ける方の住民票（<u>本籍と戸籍の筆頭者記載のもの</u>で発行後3ヶ月以内のもの）② 推薦団体の定款または規約の写し③ 推薦を受ける方の履歴書④ 推薦を受ける方の暴力団員等に該当しないことの誓約書兼同意書
公募	様式第3号	<ul style="list-style-type: none">① 応募する方の住民票（<u>本籍と戸籍の筆頭者記載のもの</u>で発行後3ヶ月以内のもの）② 応募する方の履歴書③ 応募する方の暴力団員等に該当しないことの誓約書兼同意書

※「暴力団員等に該当しないことの誓約書兼同意書」は任意様式です。

※ 提出された書類については、返却しませんのでご了承願います。

(3) 募集期間

令和8年2月2日（月）から3月3日（火）まで

書類の受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなり、角田市農業委員会事務局まで、郵送もしくは直接持参により提出してください。なお、郵送の場合は、締め切り日必着となります。

4 選任方法

角田市の農業の発展に資する方であるか、農地利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であるかを、提出された書類（推薦書・応募申込書）をもとに審査します。

審査結果をもとに、農地利用最適化推進委員候補者を決定し、令和8年7月20日以後の農業委員会総会において農地利用最適化推進委員を選任してから委嘱します。

5 情報の公開

募集期間の中間及び終了後に角田市農業委員会ホームページで以下の内容を公表します。

- ① 推薦又は応募する担当区域
- ② 推薦をする方（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- ③ 推薦をする方（団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- ④ 推薦を受ける方または応募する方の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 角田市農業委員会の委員（農業委員）に推薦されているか又は応募しているか否かの別
- ⑦ 推薦を受ける方の数及びそのうちの認定農業者等の数
- ⑧ 応募する方の数及びそのうちの認定農業者等の数

6 提出先及び問い合わせ先

推薦もしくは応募にあたって、ご不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

角田市農業委員会事務局

住所：981-1592 角田市角田字大坊41番地

電話：0224-63-0133

FAX：0224-63-4863

Eメール：noui@city.kakuda.lg.jp